

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年	
就学児 （放課後等デ イ）	*施設周辺の散歩時に交通ルールを学ぶことができるよう支援する。 *消防署見学・消防啓発および警察署による交通安全指導 *消防訓練への参加

(2) 保護者への説明・共有

通年
・安全計画及び安全に関する取り組みについて、ホームページに掲載し、周知を図る。